

## 令和3年度第3回経営会議概要

- 1 開催日時：令和3年9月30日（木） 9:00～9:10
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題1 令和4年度重点取組について

#### ●西田課長【企画課】（資料1に基づき説明）

##### 【2. 基本的な考え方】

（2）について、重点取組は、県の限られた行政経営資源を優先的に配分する仕組みであり、選定された取組は、令和4年度の三重県経営方針に位置付けることとしている。

（6）は、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策や、事業継続に向けた応急的な事業者支援などは、緊急性・必要性が高いことから、重点取組の議論を待たずに実施する必要があるため、重点取組の対象から除くこととしている。

##### 【3. テーマ設定について】

今回、新たに（1）知事の政策集の中から優先的に実施すべきと考えられる取組、（2）その他社会経済情勢の変化への対応の2テーマを設定した。

（1）では、取組例にあるように知事の公約に沿って提案いただきたい。（2）では、（1）以外に厳しい財政状況の中でも、令和4年度に県として取り組むことが真に必要なものを対象としている。

##### 【4. 提案方法について】

（4）事業規模及び提案上限額については、今後、全体の予算フレームの中で知事協議を行うため、改めて周知を行う。現時点では、昨年度を下回らない事業規模を想定しているため、提案上限額については、昨年度と同規模程度で提案をお願いします。

##### 【5. 選定方法について】

昨年度と同様、予算フレームの議論と並行しつつ、秋の政策協議を通じて選定する。選定は、①必要性、②新規性、③適時性、④取組の進め方の視点に基づき判断する。

##### 【7. 今後のスケジュール】

令和3年11月12日（金）に開催予定の県議会全員協議会において、経営方針（案）を公表できるよう、進めているので、10月4日（月）までに、令和4年度 重点取組提案シート（様式1）の提出をお願いします。また、秋の政策協議「個別協議」を10月下旬に、「全体協議」を11月上旬に開催する予定である。

☆水野県土整備部長

【6. 選定後の予算編成過程での取扱について】で、今回、選定されなかったら、予算要求できないと記載されているが、選定されなかったとしても、ブラッシュアップして、いい取組になれば、再度、当初予算等で要求できる形にした方が、政策議論が活発化すると思う。このため、「要求できない」という書き方は厳しすぎるので、今後の検討にしていきたい。

●西田課長

重点取組としては、予算要求できないという意味であって、その後の一般の予算としては、予算議論の中で要求していくことは可能である。重点取組としての再チャレンジできるかは、今後検討していく。

☆水野県土整備部長

今の話では中々伝わってこないなので、その辺はしっかりと説明していきたい。今回選定されなくてもブラッシュアップして、重点取組に再度チャレンジできる仕組みがあれば、今後、ますます盛り上がると思う。

●西田課長

重点取組の再チャレンジについては、また検討させていただく。

☆一見知事

重点取組に関しては、P2の「その他社会経済情勢の変化への対応」について、「その他」を削除し、「社会経済情勢の変化への対応」との記載にすること。その意義は、(1)にある政策集は、私の35年間の行政経験と、市町や旧知の三重県に住んでいる人に話を聞いてまとめたものであるため、限られた人として話をしていない。多くの人の知恵を結集することが三重県を良くするために必要であるため、必ずしも(1)に捉われる必要はない。むしろ長く三重県で行政経験を積まれている皆さんの良識を信じたいので、(2)「社会経済情勢の変化への対応」で、大事なものはどんどん提案してもらいたい。

その時の判断基準は、「県民のためになるか」、「三重県のためになるか」である。私が選挙のときに約束したからと言うつもりは全くないので、どんどん提案いただきたい。

また、公約集の中で「5 県民とともに歩む三重」の中に二本松藩の「戒石銘」を記載しているが、機会があれば、ぜひ見てもらいたい。

以上